

支部長ご挨拶

練馬支部長 橋本 敏浩



平素より会員の皆様には支部活動に多大なるご協力とご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年4月22日に行われました、令和4年度東京都行政書士会練馬支部定時総会、並びに東京行政書士政治連盟練馬支部定期大会におきまして、上程された議案が全て可決承認されました。会員の皆様のご理解、ご協力にお礼申し上げます。

本年度は、未だに続く新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めながら、コロナ禍前と同様の支部活動を行っていく予定となっております。練馬支部の各事業部の活動予定などについては、本紙面の中で確認していただきたいと思います。

中でも支部の法教育推進委員会ではSDGs（持続可能な開発目標）について、小中学生向けの法教育動画を全17項目全てに関して2年越しで作り上げておりますので、支部会員の皆様にも是非ご覧いただきたいと思っております。

既に新型とは言えないコロナの感染が日本で確認されてから2年半経過し、私たちはコロナと共存してきて活動も変わりました。以前は相談会や講演会などを行って知名度の向上などを図ってきたわけですが、そういった活動ができない間でも、各種給付金や支援金、協力金等の申請手続きの相談対応や支援をすることで、一般区民の皆様には行政書士の活動を知っていただくことができました。現在練馬支部と練馬区とでは、通常時の区民相談の窓口として「暮らしと事業の手続相談」（月2回開催）の相談員派遣の協定を締結しておりますが、今後は感染症蔓延を含めた災害時に、罹災者が行う各種手続きなどに関する相談員を派遣する「災害時特別相談」の協定の締結を、練馬支部から練馬区に要望し、検討していただいているところです。

私が練馬支部の支部長に初めて就任してから現在は5年目ですが、支部長時代のほぼ半分はマスク生活だったこととなります。支部長としての任期はあと半年ほどですが、今後も本会や役所などと連携を取りながら、他の役員とともに、支部の運営に取り組んでまいりたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

・令和4年度東京都行政書士会練馬支部定時総会報告・

令和4年4月22日、東京都行政書士会練馬支部定時総会及び東京行政書士政治連盟練馬支部定期大会を開催しました。(総会員数251名のうち、本人出席33名、委任状123名 計156名) 無事、議案についてすべて可決承認され、支部代議員が選出され就任したことをご報告させていただきます。



＜令和4年度練馬支部新役員＞ (50音順・敬称略)

支部長：橋本 敏浩

副支部長：榎本 晃・倉本 辰也・進藤 馨・津嶋 健・山崎 八九生

理事：石井 則子・植松 和宏・柴崎 理佳・津田 陽一・鈴木 正子

時田 薫・二階堂泰則・林崎 尚之・堀井 博綱・三上 陽三ゲオルク

監査：今井 崇雄・古屋 亨

顧問：齊藤 亘・長妻 謙三郎

各事業部よりお知らせ

・ 総 務 部 ・

総務部長 倉本 辰也

総務部は当支部の定時総会、役員会等の会議の準備運営、新年会・懇親会等の厚生事業の準備運営を主な事業内容として活動しております。

現在、コロナ禍の影響でなかなか行事が行えない状況が続いており残念に思っております。ただ、今年度は懇親会として大泉さくら公園にてバーベキューを予定しております。状況をみながらのことになりますが、開催の運びとなった場合には会員の皆様へご案内致しますので奮ってご参加ください。

また、上記の活動とともに練馬支部にはソフトボールチームもあります。支部会員の親睦や他支部や地域との交流の場ともなっています。コロナ禍ではありますが、こちらも状況を見ながらチームで練習をおこなっています。野球・ソフトボールの経験の有無や年齢・性別にかかわらず随時募集しています。是非皆様のご参加をお待ちしています。

【総務部員のご紹介】

総務部担当副支部長兼部長：倉本 辰也

総務部員：林 広太郎、但木 徳枝、豊島 史久、進藤 恵美

・ 研 修 部 ・

研修部長 堀井 博綱

研修部は年3回の活動をしております。その内容は、役員と新入会員との交流会、初級研修会、一般研修会です。詳細は下記の通りので、関係する皆様のご参加をお待ちしております。

この2年ほど新型コロナの関係で従来のような十分な活動ができませんでした。昨年より、リモートによる講演整備ができ、徐々に活動範囲が広まってきましたが、現在も新型コロナの感染者が急激に増えている状況なので、慎重に計画を進めていきたいと考えております。

1. 役員と新入会員との交流会

原則、登録2年以下の練馬支部会員を対象とし、練馬支部の各部と役員（部員を含む）の紹介と研修後の懇親会を通じることで先輩行政書士との交流を図ることを目的としております。

2. 初級研修会(年1回)

原則、練馬支部会員から講師を選び、基礎的な内容や業務上の注意事項を講義します。「行政書士とうきょう」を通じて他支部にも公開をしています。

3. 一般研修会(年1回)

各業種の専門家(税理士等)や行政書士業務に精通した人を招いて、行政書士としてのスキルアップを目的としています。

【研修部員のご紹介】

担当副支部長：山崎 八九生

研修部長：堀井 博綱

研修部員：石井則子・倉根泰代・星野聖子・須賀信行・林崎尚之

・ 会 計 部 ・

会計部長 柴崎 理佳

平素より支部活動に関し、ご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

当支部の会費につきましては支部細則の規定により、年会費6,000円を前年度3月末までに納入していただくことは周知のことと存じます（令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）の支部会費は令和4年3月末が納期限となっております）。納入は、毎年2月頃に会計部から各会員事務所宛に郵送する振込用紙でのお支払いをお願いしており、今年度分の振込用紙も既に発送済みでございます。既にお納めくださいました会員の皆様には御礼申し上げます。支部会費未納の会員におかれましては、早急に納入くださいますようお願い申し上げます。

支部会費納入口座は、ゆうちょ銀行 口座番号 00100-8-74546となっております。

なお、支部細則の規定により、会計年度の途中に入会・転入された会員につきましても、登録月より年度末までの納入をお願いしております。対象の会員には会計部より別途ご案内をいたしますので、お手続き方よろしくお願いたします。

当支部は、無料相談会、会報誌の発行、研修会、会員相互の懇親会等々の支部活動を行っています（コロナ禍により、残念ながら中止せざるを得ない活動も出てきていますが）。この支部活動は、会員相互の協力によって成り立っているものです。今後もこの趣旨をご理解の上、ご協力いただけますと幸甚です。

支部会費未納の方には、お電話やご訪問等をさせていただくこともございます。支部会員に等しく分担していただくため、不公平のないよう努めて参ります。引き続き皆様には、支部の安定的な運営財源としての支部会費ご負担にご理解とご協力を賜りたく存じます。

※東京都行政書士会練馬支部 支部細則につきましては、練馬支部ホームページ

http://nerima-gyosei.com/WordPress/wp-content/uploads/2018/08/shibu_saisoku_h30.pdf

をご参照ください。

この件に関するお問い合わせは

会計部長：柴崎 理佳

メール info@shibazaki.org にてお願いたします。

【会計部員のご紹介】

会計部副支部長：榎本 晃

会計部長：柴崎 理佳

・ 広 報 部 ・

広報部長 進藤 馨

平素は、広報部の活動にご理解及びご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

広報部では、支部会報「Pegasus」の発行の他、メルマガ、支部ホームページの管理・運営、研修会等の取材活動を行っております。

今現在も新型コロナの影響が、懸念されておりますが、徐々に行動制限が解除され、支部活動も活発になってまいりました。それに伴い研修会等も徐々に開催され、広報部として支部会員の皆様にお届けする内容が増えてまいりました。

また、対外的にも、支部長と連携し練馬区役所における練馬区総合インフォメーション電子掲示広告の試みも行っております。

以上をもちまして広報部からのご報告とさせていただきます。

【広報部員のご紹介】

広報部担当副支部長兼部長：進藤 馨

広報部員：山田 雅弘・染谷 満佐子

・ 社 会 事 業 部 ・

社会事業部長 津田 陽一

社会事業部は今から約18年ほど前に、区民から相続、遺言等暮らしに対する悩み相談を受けることにより、行政書士の認知度を高め併せて業務の拡大を図るために設置されました。現在区役所本庁舎1階ロビー、石神井庁舎、光が丘区民センター2階入り口等において相談会、豊玉、光が丘、関の3か所のはつらつセンターにおいて相続・遺言講演会・相談会を行っております。

本年度は6月に区役所本庁舎1階ロビーで、7月に光が丘区民センター2階入り口で相談会を実施し、8月31日にはつらつセンター豊玉で「相続における空き家問題とその対策」の講演会と個別相談会を行いました。設立当初は区施設の場所の提供等区の協力が余りありませんでしたが、現在は区施設場所の提供、区報掲載が一年間確保されています。

今後の予定としては9月14日に石神井庁舎で「暮らしと事業の手続き相談」、9月29日にはつらつセンター光が丘で相続・遺言の講演会・相談会、10月13日に東京会広報月間の街頭無料相談会を区役所本庁舎1階ロビーで、11月17日に区役所本庁舎20階交流会場で相続・遺言の講演会・相談会を実施予定です。見学も可能であり相談業務に関心がある支部会員の方は部長津田にご連絡のうえ参加して下さい。

【社会事業部員のご紹介】

社会事業部担当副支部長：津嶋 健

社会事業部部长：津田 陽一

社会事業部員：鈴木 正子・林 政明・二階堂 泰則・宮崎 康・稲益 伸江・藤本 幹夫・藤波 良之・
福吉 誠

各委員会の紹介

・法教育推進委員会・ 法教育推進委員長 植松 和宏

法教育推進委員会では、地域に根差したリーガルサポートを提供する行政書士の使命として、地域の知的拠点である学校や図書館との連携を進めています。

法務省の法教育研究会報告書によると、法教育とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考えを身につけるための教育のことをいいます。法教育推進委員会では、これを具体的にすすめるために、「ドッジボールのルール」「夏休みの自由研究」「自転車」「インターネットトラブル」など、身近な話題を題材に法教育授業に取り組んできました。2021年から2022年にかけては、小学校・図書館・行政書士のコラボ企画として「SDGsを知ろう～行政書士と一緒に」という解説動画を作りました（こちらから視聴できます⇒ [SDGsを学ぼう・概論編 - YouTube](#)）。

コロナ禍の中での活動は制限されてしまいますが、YouTubeの活用、ドローンの展示飛行など今までにはないツールも活用して、行政書士の社会的価値を高めていきます。今後は支部会員の先生方にも法教育活動への参加を要請することもあります。その際にはご快諾をいただけますようお願い申し上げます。

【練馬支部法教育推進委員のご紹介】

委員長 植松和宏

委員 成井亮裕・竹山博之・藤波良之・田久保誠

・暴力団等排除対策委員会・ 暴力団等排除対策委員長 三上 陽三ゲオルク

練馬支部会員の皆様こんにちは。暴力団等排除対策委員会の委員長の三上です。支部会員の皆様におかれましては、支部活動並びに暴力団排除に関する活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今年度の暴排研修は石神井警察を予定しております。

昨年度の研修では暴排にかかわる内容に加え、行政書士業務である「道路使用許可」などについても豊島支部から行政書士を招き登壇して頂き好評でした。今年度も何かしらの業務について講演をできたらと考えております。詳細は追ってご連絡いたしますのでご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、東京会は「暴力団等排除対策委員会」を設置して警視庁と公益財団法人暴追都民センターのご指導とご協力のもとに、会員に対して地域事業者から反社会的勢力の排除を行うことで地域と中小企業の発展を目指しつつ業務を行うよう指導を行っております。

「行政書士とうきょう」に定期的に掲載されます暴力団等排除対策研修会にもご参加いただきますようお願い申し上げます（従前に受けた先生へ、3年間の期限ですので再受講をお願いいたします）。特に新入会員の皆様におかれましては必ずご参加いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【暴力団等排除対策委員のご紹介】

委員長：三上 陽三ゲオルク

委員：時田 薫

協力委員：岡部 博孝 他（研修時など）

・空家対策推進委員会・ 空家対策推進委員長 津田 陽一

委員会設立以来約7年程経過しましたが、その間平成29年3月に練馬区と空家対策に協力する協定を締結しました。

コロナ感染拡大前は毎年練馬区主催で協定締結6土業と練馬区が共同で「空き家問題」に関するセミナー・相談会と6土業合同相談会を開催していました。しかし、一昨年度はどちらも、昨年度は6土業合同相談会だけをコロナ感染拡大防止のため、3土業ずつ2日間に渡って行なわれ当委員会も参加しました。

本年度は11月12日(土)に区役所本庁舎地下多目的会議室でセミナー・相談会を開催予定です。当委員会も参加しますので「空き家問題」に関心のある支部会員の皆様はご来場下さい。

また、東京会空家対策特別委員会には委員として石井先生が、委員長として私が就任し活動しております。

本年2月から3月にかけて行われました「空き家問題相談員養成講座」、シリーズ研修とも言っておりますが、この研修会について多くの東京会員から再度の開催要望がありましたので、11月から12月にかけて4日間8項目をオンラインで行います。

「空き家問題」に興味や関心のある支部会員の方は是非受講され「空き家問題」の相談に役立てて頂きたいと存じます。

本年度の支部独自の活動も新型コロナウイルス感染状況次第ですが、収束に向かえば検討したく考えております。支部会員の皆様の当委員会に対するご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

【空家対策推進委員のご紹介】

委員長：津田 陽一

委員：石井 則子・柴崎 理佳・二階堂 泰則

ソフトボールチームへのお誘い

東京会では毎年、各支部や有志でチームを結成して、ソフトボール大会が開催されています。練馬支部ではチーム「練馬ペガサス」として 2013 年より活動しています。ここ数年、大会自体はコロナ等で中止になっていますが、現在でも他支部との練習試合等で活動を続けています。

練馬ペガサスでは野球・ソフトボール等の経験の有無や年齢・性別を問わず、メンバーを随時大募集しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております(見学や応援のみでも大歓迎です)。

練習は大体月 1~2 回程度行っております。練習や試合の後には懇親会(打ち上げ)を行っており支部会員の親睦を図っています。是非、みなさんと良い汗をかき、おいしいビールを飲みましょう。

《お問合せ・応募先》

倉本行政書士事務所 倉本辰也

電話:03-6763-9870

携帯:090-3526-1230

E-mail : tatu0805kura@jcom.home.ne.jp

※メール頂けましたら練習や会合等、お知らせ致します。

ぜひともお問い合わせください。

何卒宜しくお願い申し上げます。



・令和3年9月以降に登録した会員

押金 秀男・瀬川 耕平・小林 吾郎・平岡 成浩・豊川 秀夫・福田 愛子
天川 正也・青柳 麻依花・中山 正弘・中嶋 寿晴・大串 恵美・渡邊 真大
根本 豊・坂口 昇・鴫田 光晴・赤坂 亮・栗川 善隆・亀井 利之
中村 勝代・山内 崇寛・寺内 徹・小野 勇勝 (敬称略・登録順 2022.9.15 現在)

【あしがき】

新型コロナウイルスが日本に上陸して2年半が過ぎました。私たちの働き方もテレワークが中心となり、対面で行っていた会議はオンライン会議へと変わりました。

新型コロナウイルスは次々と新種が出現し、感染者数は未だに増減の波を繰り返しています。しかし、行動制限緩和などにより、今年は各地で数年ぶりに祭りやイベントが開催されています。行政書士会練馬支部でも、今後はまた直接先生方とお会いできる機会が増えていくことと思います。その時は是非ご参加ください。先生方とお会いできる時を楽しみにしています。

「Pegasus(ペガサス)」は今年から練馬支部ホームページに掲示しています。ご意見ご感想がありましたら、広報部までお知らせください。

お忙しい中、原稿を書いていただきました先生方、ありがとうございます。
これからも皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

練馬支部広報部一同



東京都行政書士会練馬支部

発行人 橋本 敏浩

編集人 進藤 馨

練馬支部広報部

